



## 令和6年度の重点実施事項

品川労働基準監督署では、関係機関と連携を図りながら、「安心して働き活躍できる TOKYO へ」のスローガンのもと、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりをめざします。

- 1 改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止
- 2 中小企業及び時間外労働上限規制適用開始業務等に対する労基法等の周知徹底及び支援
- 3 死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進
- 4 第14次労働災害防止計画の周知及び協力要請
- 5 化学物質等による健康障害防止及び改正関係省令の周知
- 6 労災保険給付の迅速・適正な処理

## 管内概況

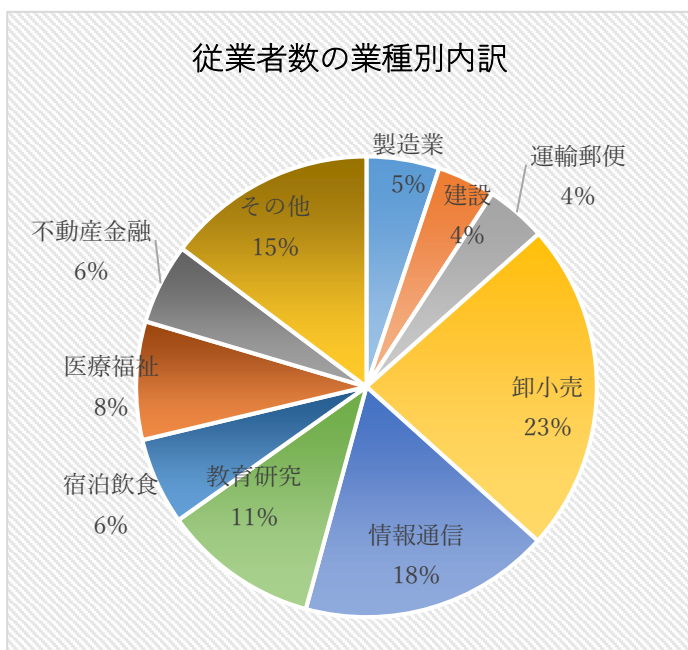
※ 品川労働基準監督署は品川区と目黒区を管轄しています

品川地区は電機・機械分野で高い技術力を誇る工業集積地として発展しましたが、現在は製造業の労働者数の割合は5%に過ぎず、第3次産業の割合が適用事業場数、従事労働者数ともに全体の8割以上を占めています。第3次産業の内訳に従事労働者数の割合で見ると、卸小売業が23%、情報通信業が18%、教育研究業が11%、の順で多くなっています。

また、品川地区にあった生産部門は地方や海外に移転し、本社や研究開発部門が残置しています。

特に天王洲エリアには外資系企業、大手企業などの国内の拠点になっています。目黒地区は宅地化の進展に伴い、中目黒や自由が丘を中心に商店街が発展し、インテリアショップ、衣料、雑貨、飲食店等が集積しています。このほか、管内で再開発工事などの大規模建設工事（請負額50億円以上）も多く施工されています。

従業者数の業種別内訳



	品川区	目黒区	合計
適用事業場	19,897 事業場	12,419 事業場	32,316 事業場
適用労働者数	415,454 人	141,677 人	557,131 人
面積	22.84km <sup>2</sup>	14.67 km <sup>2</sup>	37.51km <sup>2</sup>
人口	約 410,000 人	約 280,000 人	約 690,000 人

(令和3年 経済センサス活動調査報告)

(人口は令和6年4月1日現在)

# 令和6年度 重点対策の具体的取組み

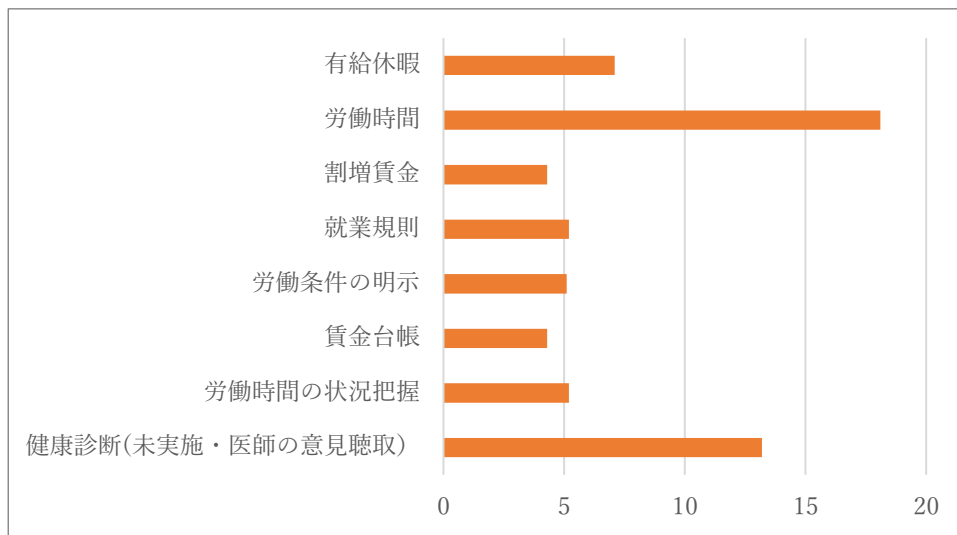
## 1 長時間労働の抑制をはじめとする労働環境の整備等

### (1) 長時間労働の抑制に向けた監督指導等

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

■令和5年度の定期監督における主な違反事項および違反率

(単位：%)

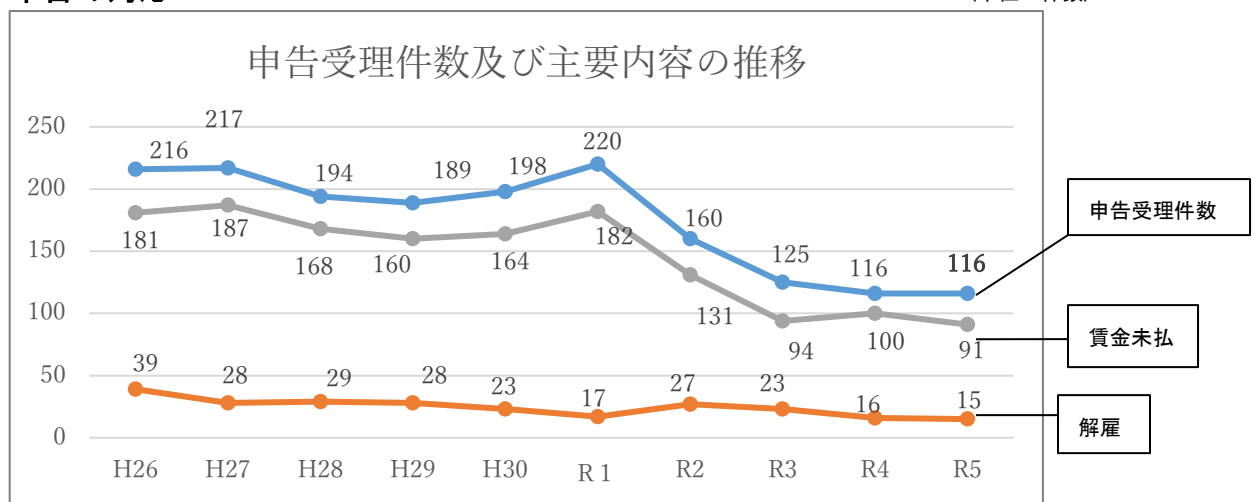


### (2) 労働時間の縮減等に取り組む事業者への支援

時間外労働の上限規制への対応を含む労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、相談対応のほか、説明会の開催や個別訪問による支援など、事業者等に寄り添った丁寧な支援を実施します。

### (3) 申告の対応

(単位：件数)



労働基準法等の違反の是正を求める労働者からの申告を受けて、監督署が調査等の処理を行った申告事案の新規受理件数は、令和5年が116件であり、前年と同数でした。

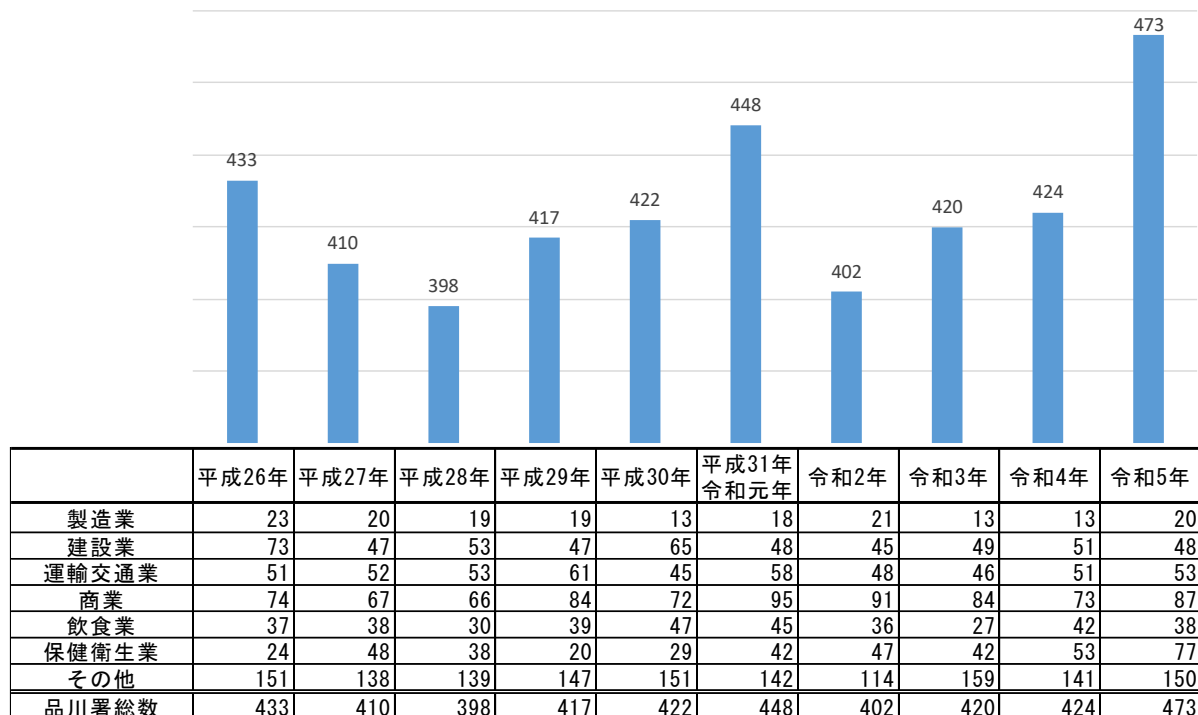
令和5年の申告事案を内容別にみると、賃金未払(78.4%)、解雇事案(12.9%)が大部分を占めています。

また、業種別にみると、接客娯楽業が最も多く18件(15.5%)、次いで建設業が15件(12.9%)、商業が13件(11.2%)の順となっています。

## 2 安全・健康に働ける職場の確保のために

第14次東京労働局労働災害防止計画に基づき、建設業や第三次産業をはじめとした労働災害防止対策、メンタルヘルス、健康確保対策等を一層推進します。

### ■ 品川労働基準監督署管内 災害の推移（出典・労働者死傷病報告（休業4日以上））



※ 新型コロナウイルスの感染による休業災害件数を除く

令和2年に減少したものの、令和3年以降は増加傾向にあります

業種別では、商業が多く（全体の約18%）、次に社会福祉施設などの保健衛生業、運輸交通業と続きます。

### ■ 上記のうち事故型別死傷災害件数

事故型別年別 死傷災害	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転倒	114	104	116	112	131
動作の反動、無理な動作	92	73	85	91	106
墜落、転落	92	62	53	55	58
はさまれ、巻き込まれ	33	24	33	26	37
交通事故（道路）	14	37	31	36	28
切れ、こすれ	23	20	21	27	23
激突	21	29	28	20	23
その他	59	53	53	57	67
総計	448	402	420	424	473

過去5年間における労働災害を事故の型別で見た場合、転倒災害、無理な動作など（腰痛災害等）といった行動災害に増加傾向が認められます（全体の約半数）。  
その次に、墜落転落災害、はさまれ等設備を要因とした災害が多くなっています。

### 1 4次労働災害防止計画（2年目）に基づく取り組みの推進

1. 過重労働による健康障害防止対策の指導
2. 死亡災害撲滅及び死傷災害の減少
3. 化学物質による健康障害防止対策（化学物質に関連する改正労働安全衛生規則の周知徹底）
4. 石綿による健康障害防止対策の強化
5. ストレスチェックをはじめとしたメンタルヘルス対策の指導強化
6. 腰痛、熱中症等の職業性疾病にかかる指導強化
7. 事業場内における自主的な安全衛生管理活動の取り組みの活性化（管理体制の整備）

### 3 働く人のセーフティネット 労災保険

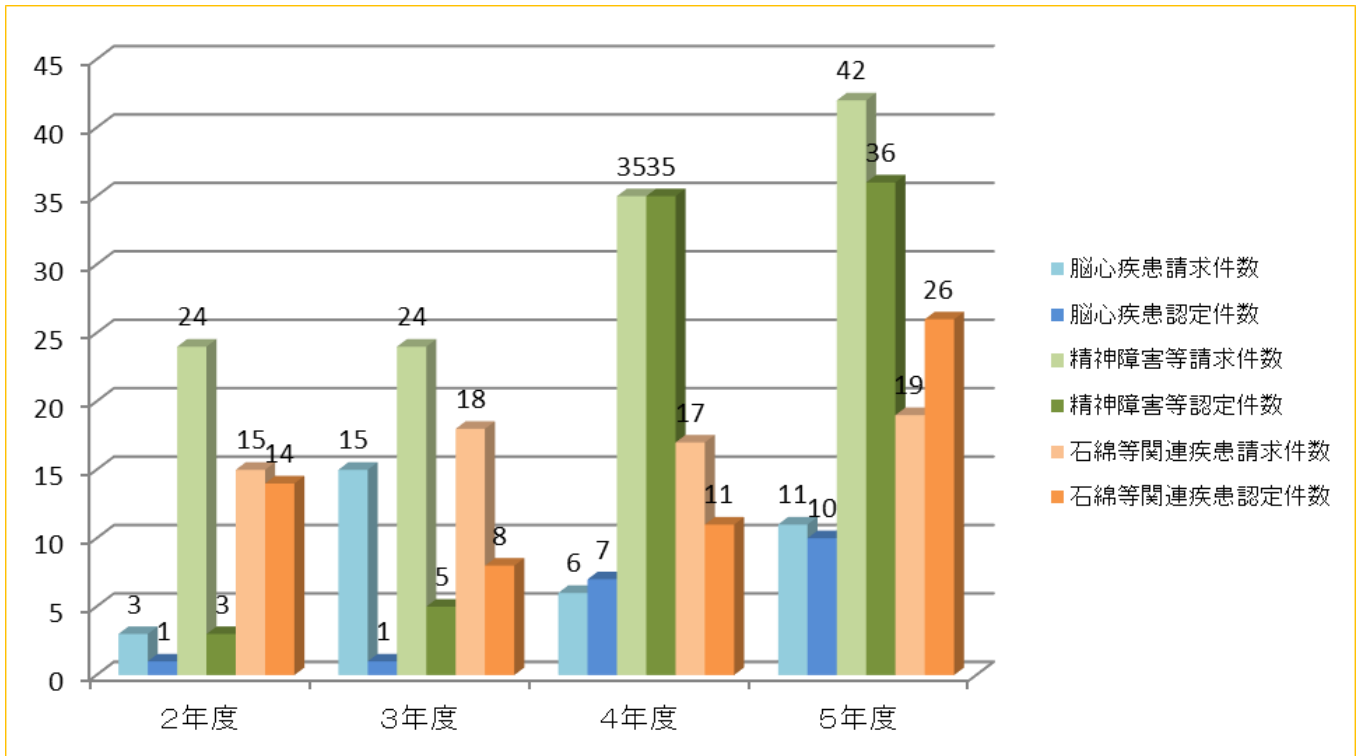
労災保険は、業務上災害や通勤災害などで被災した労働者やその家族の生活を補償することを目的とし、労働者が安心して治療に専念し、早期に職場復帰ができることを目指す制度です。

そのため、主に次の事項について、積極的に取り組みます。

- ① 迅速かつ公正な保険給付を行うための事務処理の徹底
- ② 過労死等事案などの的確な労災認定
- ③ 新型コロナウイルス感染症等への迅速・的確な対応
- ④ 労働保険の未手続き事業一掃対策の推進
- ⑤ 労働保険料及び一般拠出金の適正徴収

(件数)

※ 認定件数のほか審査中の事案あり



#### 品川労働基準監督署

〒141-0021

品川区上大崎 3-13-26

TEL(ダイヤルイン)

方面 03-3443-5742

安全衛生課 03-3443-5743

労災課 03-3443-5744

